

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本（山口県）介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和6年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.19】

研修名称	岩国市介護支援専門員連絡協議会研修 「身寄りのない方、生活困窮者への金銭管理、意思決定支援」～社会的弱者を守るために私たちにできること～
日 程	令和7年2月20日（木）午前10時～午後4時
場 所	岩国市福祉会館2階小ホール（岩国市麻里布町7-1-2）
申込期限	令和7年1月22日（水）～ 令和7年2月10日（月）
内 容	○成年後見制度の理解やケアマネジャーとの連携 ○生活困窮の方への制度と事例 ○日常生活支援事業の解説と事例 ○身寄りなしの方にできる支援
対象者	岩国市内外に勤務する主任介護支援専門員、介護支援専門員
定 員	50名程度
研修実施機関	岩国市介護支援専門員連絡協議会
研修に関する 問い合わせ先	（所属）岩国市介護支援専門員連絡協議会 （氏名）村上 （電話）0827-62-1152
備考	